

# 城州一心講とオンマカブロ

技師 横出洋二

## 1. はじめに

毎年3月12日に行なわれる東大寺二月堂のお水取りは関西に春を呼ぶ行事としてよく知られており、当日はたくさんの参詣人でにぎわう。日が暮れ、籠松明が舞台の上から火の粉をちらすとき行事は最高潮に達する。火の粉にかかると一年間無病息災と言われ、人々は一生懸命舞い散る火の粉を追いかける。

籠松明の熱気が去った深夜、お水取りが厳粛な雰囲気の中でとり行なわれる。二月堂から咒師を先頭にした練行衆が堂の下の若狭井におもむき、若狭国から送られてくるという闕伽水（香水）を汲み、二月堂本尊の十一面觀世音菩薩に供える。

お水取りは本来修二会といい、旧暦の二月に行なわれる法会で、奈良時代より連綿と続く伝統的行事である。2月20日から別火生活に入った練行衆が五体投地など六時の行法によって人々の罪障を懺悔し、天下泰平・万民快樂を祈る。

## 2. 二月講

お水取りの日に堂内で参籠できる人達がいる。二月講と総称されり講の人達である。

この講は二月堂の十一面觀世音菩薩を信仰する集まりで、奈良市を中心として近畿各地にいくつもの組織がある。名称は松明講、觀音講など講によって様々である。お水取りに際してはお布施や、松明に使う竹などを寄進し、朝から東大寺境内の各子院に詰める。

二月講は江戸時代には存在しており、現在なお続いているのは松明講、乙万人組、百人講、鏡講である。この内、乙万人組は二月堂下に常夜燈を一対寄進している。これは、山城国小平尾村の住人が天保15年（1844）に寄進

したもので、これから南山城地域にも早くから二月講があったことがうかがえる。

現在乙万人組を含めて山城地域に存在している講は觀音講（木津町・奈良市）、百人講（井手・和束・笠置・木津町・奈良市）、日出講（木津町）、泉川講（加茂町）、松明講（田辺）、城州一心講（城陽市・久御山町・八幡市・長岡京市・京都市）、永続講（宇治市）、戸帳講（京都市）、平等組（京都市）である。<sup>(注2)</sup>

この内、今回報告する城州一心講は寒い時期に風呂を沸かして地域の人々にふるまうといった独特の行事を行っていた。風呂桶は講の地区組織が単独または共同で所有していたが、現在では城陽市枇杷庄の一心講だけになってしまった。そして、昨年の6月、使わなくなった風呂桶とそれを囲った小屋の部材一式を城陽市教育委員会に寄贈し、続けて同市教委から当館に寄託された。

## 3. 城州一心講の成立

城州一心講は明治初頭に組織されており、それに関する資料として城陽市久世来迎寺の墓地に石碑がある。この碑文によると、二月堂の十一面觀世音菩薩を深く信仰していた池野儀平次が明治9年（1876）に数人の仲間と結成したことがわかり、その後の拡張努力で「山城各郡京都市近江摂津」に明治39年段階で68もの地区組織を数えたということである。結成時の地区組織は明治9年に記された「二月堂講社城州久世郡一心組発起人大世話掛連名」（城陽市長池、中川恵正家蔵）からうかがえる（表1）。これには現在の城陽市を中心に17の地区名が書かれているが、寺田地区所有の講箱には嘉永4年（1851）銘が墨書きされており、近世すでに存在した講も含めて組

織された。

結成以後の組織の具体的な広がりについては枇杷庄地区の一心講が所有している『城州一心組社員名口』から知ることができる。これには一心組の規定書と役名、各地区の世話係そして講社員の人数を記している。作成時の年号はないが、世話人の名前の上に記された最も古い年号が大正2年（1913）なのでその頃のものと考えられる。世話人の変更や新加入に際しては書き加えられている。

名簿に記された地区名と世話方・講社員の人数は表2のとおりである。人数は作成後の増減があるのでかならずしも一時点のものではないが、全体の組織内容は把握できる。世話方の名に記された最も新しい年号が昭和47年（1972）、その前が同22年（1947）である。この2例を除き昭和15年（1940）が最後になっている地区が多い。聞き取り調査で得たことと考え合わせると、ほとんど戦争を契機として途絶えたのであろう。講社員の数は地区に



講元池野儀平治之碑（裏面）



(右側面)



(正面)

講元 池野儀平治之碑

東大寺住職大僧正佐保山晋圖書

建碑発起人 今崎弥 森龜次郎 森梅吉

黒川久次郎 田口甚四郎

池野氏姓源称儀平治其先出自駿河三郎生於山城久世矣為人溫厚義俠好慈善且信神仏殊信於南都二月堂觀音克大難數次因而為報恩發起結社信友与松野藤川上尾西田辻堀井等諸氏共明治九年始而組織城州一心組爾來三十年殆如一日尽力千講務見計於拡張焉現今在組織于山城各郡京都市近江揖津等各所一心組者实所致氏之功也死年六十八講內有志者謝於其德于茲有建碑之举嗚呼美哉

明治三十九年八月  
幸徳井賀茂保命  
瓜生藤原息富  
書誌

（裏面）

（右側面）

（正面）

より様々であり、世話人だけの所もある。かならずしも地区の大きさと人数とは比例していない。

現在残っている地区は京都市鳴滝、梅津、長岡市久貝、馬場、八幡市橋本、久御山町下津屋、城陽市寺田、水主、枇杷庄、長池、観音堂、中村、田辺町飯岡である。行事は簡素化しており、飯岡のように年一回の代参だけのところもある。

#### 4. 城州一心講の組織

結成時の組織形態は定かでないが、先程の名簿の最初に記載されている「円玄講社城州一心組織規定書」の第一条と第二条から次のような組織系統の概略を知ることができる。

社長一副社長・会計係一組長一大世話係一世話係一講社員

この内、社長・副社長・会計係は四年任期で選挙によって選ばれる。具体的な職務につい

地区名		世話人
城 陽 市	寺田	7
	東上津屋	3
	久世	2
	水主	2
	西富野	1
	長池	2
	観音堂	1
宇 治 市	中	3
	伊勢田	2
	大久保	1
	広野新田	1
	小倉	3
	宇治	2
久 御 山 町	楓島	3
	市田	1
	佐山	1
京 都 市	淀	1

表1

地区名		講社員	地区名		講社員
京 都 市	下立壳	2	城 陽 市	久世	4
	花園	2		上津屋	3
	梅津	28		平川	23
	淀	99		寺田北東	23
	水無	52		北西	16
	吉祥院	40		乾城	11
	上久世	16		中東	18
向 日 市	川勝寺			中西	20
				小南	21
				大南	53
				水主	58
				枇杷庄	72
長 岡 京 市	向日	10		西富野	47
	上植野	27		東富野	56
				長池	7
	開田	2		観音堂	46
	勝龍寺	9		奈島	59
	長法寺	18		十六	74
八 幡 市	馬場	15	宇 治 田 原 町		
	友岡	10			
				禪定寺	21
久 御 山 町	橋本	65	田 辺 町		
	八幡	35			
	佐山	16			
	佐古	10			
宇 治 市	下津屋	13			
	一口	5		飯岡	79
	市田	42			
宇 治 市	大久保	53	大 阪 府	山崎	1
	伊勢田	4		小坂	2

表2

ては、組長は大世話係を処理し、世話係は講社員一般の事務を処理するだけあり、はっきりとしない。世話係は地区ごとに数人いる。

現在は水主・枇杷庄・寺田の3地区が2年交代で一心講の世話をしており、その代表が講社長である。当番の講は毎年一月に東大寺本坊で二月堂のお礼をもらってきて、各地区的講の代表に配る。それと、お水取りのときは代参にやってきた講社員の接対や志納金を集めたりする。

## 5. 寄合と代参

現在、講の行事として行なわれているのは寄合とお水取りの代参である。

枇杷庄では3年前までは毎月17日、観音さんの日に当番の家に寄合っていたが。今は年一回2月の1日だけになってしまった。

夜の8時頃集まり、床の間には幕を張り、掛軸をかけて灯明をともし、花、神酒、洗米を供える。また、幕の左右には提灯を一对下げる。

全員そろうと導師を中心に『二月堂経文』



寺田一心講寄合の祭壇

を続誦する。これはいくつかのお経や御詠歌を集めたもので、内容は「香偈」「三宝礼」「四奉請文」「懺悔文」「三帰三竟」「開經偈」「觀音經」「觀音經秘鍵經」「二月堂御詠歌」「新願文」である。2、3年前までは読誦の上手な故森惣次郎氏が導師をつとめ、他の人は拍子木をたたいて唱和した。今は森氏の読誦を吹き込んだカセットテープを流している。

読誦はだいたい一時間ほどで終わり、その後、神酒と洗米をいただく。道具の入った講箱は次の当番に送られる。

下津屋では3月の初めとお水取りの終わった後に行なっている。やはり、夜の8時頃に



寺田一心講嘉永四年銘講箱



寺田一心講寄合

集まる。ここでは床の間に神鏡を飾り、お供えも海・山・里のものが供えられる。読誦は枇杷庄と同じ『二月堂経文』を使い、テープも同じものを流している。

寺田地区には4つの町（北東・北西・中東・中西）に各々世話人がおり、各町を当番がまわっている。ここでは毎年3月28日の昼過ぎに町の会所でおつとめを行っている。これには北西の尼講の女人も一緒に参加して読誦している。おつとめの後、御香水をいただき、また、世話人の1人が熨斗のついた箱で尼講の人の背中をさすりながら無病のための唱えごとをする。

戦前行っていたおつとめも現在と同じように二月堂の掛軸を掛け、その前で読誦することが中心であった。長岡京市馬場では毎月12日に行っていたということで、戦前は各地区とも回数は多かったと思われる。なお、馬場は講社員が12人で、おつとめには女人が多く参加したということである。<sup>(註4)</sup>

もう一つの行事はお水取りの代参である。当番の講は朝9時頃東大寺戒壇院にやってきて、入口近くに目印の講の旗を立てたり、受け付けや茶菓子など接待の準備をする。講社長は本坊へ前年度各講から集めた志納金を納めにいく。このとき牛宝札と供物の餅をもらう。代参にやってきた各講の代表は志納金を受けて納め、牛玉札と餅をもらう。この牛玉札は病気のときちぎって食べたという。<sup>(註5)</sup>

しばらく他の講の人と談笑した後、二月堂へ参詣してから帰る。当番は5時頃片付けて帰る。

以前は、代参者全員が朝まで戒壇院で過ごし、当番は奈良市内の布団屋から布団を借りたという。また、希望者は二月堂札堂に設けられた席に座わり、籠松明からお水取りが終わるまで籠った。今もこの席はあるが、寒い中、長時間座るのは大変なのでめったに籠る人はいない。

「円玄講社城州一心組規定書」の第七条に

は松明のことについて次のように記されている。

#### 第七条



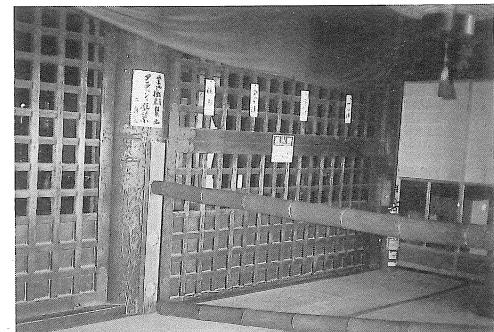
戒壇院入口近くにかけられた一心講の旗



戒壇院での受付



二月堂に参詣する寺田一心講の人



二月堂参籠の場所（右奥が一心講）

一毎年松明焚出ハ各村交代スル事  
 二焚出ノ節ハ男一人女三人限リトス  
 三貯買物及總監督ハ男一人社長ヨリ指命ノ事  
 四蒲団及飯札貸渡ハ男一人社長指命ノ事  
 五提燈幟ノ出入ハ男一人社長指命ノ事  
 但シ煮焚男一人 金四拾錢  
 同 女一人ニ付 同三拾五錢  
 買物監督一人 同五拾錢  
 蒲団及飯札係り 同式拾錢  
 提燈幟出入係り 同式拾錢

この松明はお水取りの籠松明と思われ、この日宿所に参籠している講中の人々の世話を各地区毎年交代で行なったのであろう。焚出は男1人女3人が行なっており、また、總監督兼買物役や提燈・幟の出入の役などもあり、各々に20錢から50錢が支払われている。

篠松明の竹は講としては寄進しなかったが、竹藪のある地区では送っていた。たとえば、中村では真竹の太いものを根株のついたまま送った。根株を取らないのは堂上でゆらすときそれが天秤になって安定するからである。伊勢田でも直径が10cm、長さが5mほどの真竹を前年の秋に吉日を選んで切り、送った。送るときは大和街道沿いにおいておくと、往来する人が順々に二月堂まで送って行ってくれたという。<sup>(註6)</sup>

現在、南山城で竹を寄進しているのは田辺町の松明講で、毎年2月11日に川船を利用するなど昔ながらの方法で送っている。この講は戦後一時期途絶えていたものを地元の有志の人達が復活させたものである。

枇杷庄では籠松明の燃えかすを持って帰り、屋根に下げて火除けのお守りにしたということである。<sup>(註7)</sup>

## 6. オンマカ風呂（百草湯）

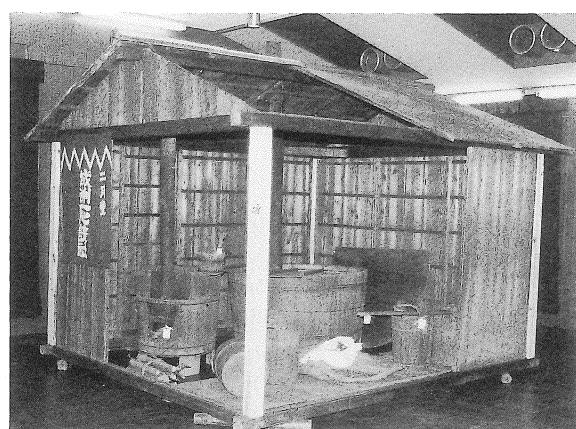
他の二月講がない城州一心講独特の行事としてオンマカ風呂のふるまいがあった。この行事は戦前にやめたところが多く、戦後も続けていたのは枇杷庄と下津屋である。昭和30

年（1955）頃まで行なっていたが、混浴とか衛生上よくないとかで途絶えてしまった。「オンマカ」というのは十一面觀音の真言「オンマカキャロニカソハカ」からきている。

さて、枇杷庄では1月5日頃から3日間地区的人々に風呂のふるまいを行なった。前日に講社員の家敷内の農小屋の前に組立て式の風呂小屋をたて、風呂桶をすえた。講社員以外の厄年の人とか家を新築した人が希望してふるまうこともあった。

小屋はたて、よこ、高さ共に約3mで、壁面を3枚づつの板戸で囲み、屋根を計8枚のトタン板で葺いた。2枚のトタン板には煙突用の穴があいている。釘は使わず、ほどほど穴だけで結合させる。ヒラ側の両壁面に各々引戸の入口が各1つあり、一つが風呂を焚く人用、もう一つが入浴者の出入り口である。農小屋との間にはムシロをたれ下げ、入浴者はそこで脱衣して風呂小屋に入る。

中は入浴者の入口側にすのこを置き、次に大・小2つの風呂桶を並べて置く。これは共に小判型をした杉材の鉄砲風呂で、大の最長が1m55cm、小が88cmである。桶の中の片隅に筒型の湯釜がついており。周囲を入浴者があたって火傷しないように木枠で囲っている。筒の下部側面に焚き口がついており、底には送風用の穴があいている。湯は釜の熱によって沸くようになっている。筒の上にも突

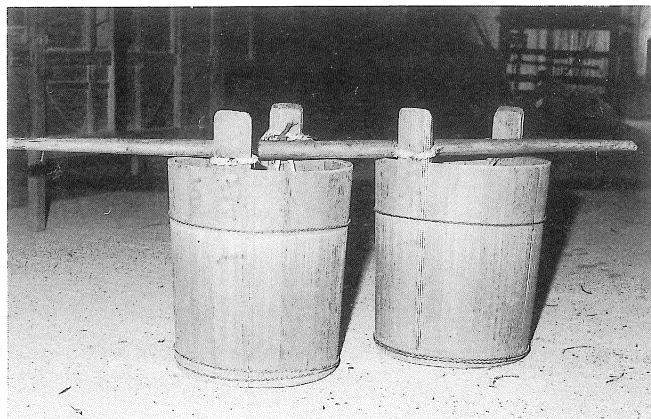


城陽市福祉センターで展示された風呂小屋

起した穴があり、これにトタンの煙突を屋根の穴までつなぐ。鉄砲風呂は文化・文政（1804～30）頃から使われるようになり、南山城の家庭でも五衛門風呂とともに使われていた。

大の風呂桶の底には「明治参拾六年（1903）卯式月新調／世話人／森龜次郎、小石勘右衛門、森梅吉、森惣兵衛、今崎彌、吉岡源之助、木村清太郎／作人新万吉」と墨書きされている。作人の新万吉は枇杷庄の桶屋であるが、現在では廃業している。

風呂焚きの人は大・小の風呂桶の間に腰掛け、湯かげんを調整した。燃料は長さ30cmほどの薪を使い、風呂小屋を建てた家が用意する。水は井戸から汲み、桶内の釜がつかるくらいまで入れる。



水 桶

入浴者は最初小さい風呂桶に入る。この湯は神の湯といい、これで身を清めるという。大きい風呂桶には5・6人入ることができ、中に薬草の入った木綿袋を浮べる。薬草はヨモギの他、トウキ、ショウブを入れる。ヨモギは夏の土用に木津川の堤防で刈ってきてムシロに広げて陰干しする。土用に刈ったヨモギは薬になるという。他の薬草は栽培している人からもらった。

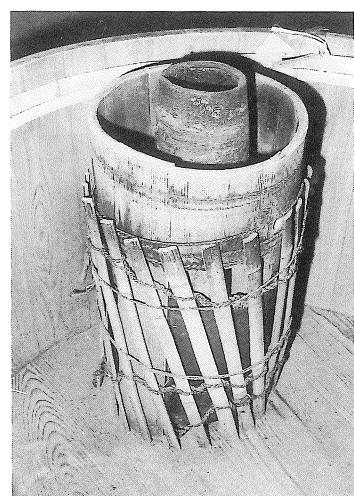
薬草の湯は、出た後も「ホコホコ」と一時間くらいは暖かく、また、神經痛にもよかつ



先に体を清める風呂桶



薬草を入れる風呂桶



薬草用風呂桶の内部

たという。子供はことに喜んで何度も入りにやってきた。混浴だったが、若い女性が入ってるときは遠慮した。

下津屋では毎年1月に2・3日オンマカ風呂のふるまいをした。ふるまう家は講社員が一年づつ当番で交代した。

風呂桶は4・5人入れる鉄砲風呂が一つあったが、今は解体され、失なわれた。底に明治20年代の銘があったということである。

する場所は母屋のひさしの下で、地面にムシロを敷き、三方をやはりムシロで囲む。

ここでは、母屋の内風呂で清めてから入浴した。薬草は土用の日に刈ったヨモギを主とし、その他薬局で買った漢方薬も入れたりした。湯は毎日かえ、年寄りは昼間からやってきて、何度も出たり入ったりして夕方まで遊んでいった。二月堂の十一面観音を信心すると病気にならないと言われていた。

馬場では戦争が始まる前に講はなくなったが、ここでもやはり風呂のふるまいは行なわれていた。風呂桶を開田の大師講と兼用していたので隔年で行なわれた。期間は2月12日から一週間であった。

風呂桶は大・小2つあり、母屋のひさしの下に竹のすのこを敷き、その上に置いた。三方はムシロで囲った。湯は毎日かえ、燃料は炭を使った。燃料費は入浴者のさい錢でまたといった。風呂焚きは毎日講社員が交代でつとめ、だいたい午前中から沸かし始め、四時頃から入浴してもらった。先に子供を入れ、その後で大人が入った。主婦は夕飯の片付けをすませてから一番遅くにやって来た。

地区の念仏講の人は一緒にやってきて、主屋の床間にしつらえた祭壇の前で御詠歌をあげてから入浴した。この祭壇には御香水の入った壺が置かれてあり、来た人はこれをひしゃくで汲んでいただいた。ただし、この御香水はお水取りのときのものでなく、普通の井戸水であったという。

入浴者は少し離れた農小屋で脱衣し、走っ

てムシロの中に入る。そして、小さい風呂桶につかり、ぬか袋で体を洗った後、薬草の湯に入った。薬草はヨモギ、ゲンノショウコ、ドクダミなど夏の土用に田の用水路などで刈ってきたものを使った。

### おわりに

一心講の地区組織は戦争の始まりとともになくなつたが、今でもオンマカ風呂は「ニーガッタハンの風呂」として人々のなつかしい記憶として残っている。しかし、二月講の他大師講でもこの行事を行なつており、この講との関連についても調査していく必要がある。

(注1) 稲置信子「二月堂觀音講」(『東大寺二月堂修二会の研究』中央公論社、1979)

(注2) 稲置信子 注1論文

(注3) 円玄講社は各地域の二月講を下部組織として統括するもので、各講は組と呼ばれたと思われる。明治23年(1890)の乙万人組規約書でも「円玄講社乙万人組」とある。

(注4) 長岡京市馬場岩岸巖氏談

(注5) 城陽市枇杷庄吉川吉夫氏談

(注6) 宇治市『宇治市史6』(1981)

(注7) 城陽市枇杷庄吉川吉夫氏談

調査にあたって次の方々の御協力を得、お礼申し上げたい。(敬称略)

吉川吉夫、森喜太郎、岡本俊次、角田博一、石原幸男、小林茂一、藤田喜一郎、岩岸巖、前川永一、松村茂、大畠忠、小嶋正亮、北尾紀子、坂本博司、玉城玲子、百瀬ちどり、坂部五三夫

寺田城州一心講寄合、風呂小屋の写真は城陽市教育委員会の提供を受けた。